

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【公開番号】特開2016-148404(P2016-148404A)

【公開日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-049

【出願番号】特願2015-25685(P2015-25685)

【国際特許分類】

F 16 K 3/02 (2006.01)

F 16 K 51/02 (2006.01)

F 16 K 27/04 (2006.01)

【F I】

F 16 K 3/02 A

F 16 K 51/02 B

F 16 K 27/04

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月16日(2017.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

図4(a)の予備状態から前記固定螺子18をねじ込むと、該固定螺子18は回転しながら前進するが、前記カム部材23は、前記カム部材嵌合部22の内部を非回転状態で前進し、図5(a)、(b)に示すように、前記カム部材23の先端の押圧面23aが前記カム部材嵌合部22の底面の被押圧面22aに当接する中間締込位置に達する。このとき、前記カム部材23のカム面20がカム受け面21に沿って滑りながら該カム受け面21を押すため、前記弁板収容枠4には、螺子軸線L2と直交する方向の垂直分力が推進力として作用し、この推進力によって前記弁板収容枠4は、チャンバ1の第2の室壁2b側に向けて押し動かされ、第2の室壁2bが第2のシール部材11bを圧縮して前記第2の室壁2bに押し付けられた状態になる。このとき、前記第2の室壁2bの壁面4cは、前記第2の室壁2bの内面に接触していても良いが、該内面との間に僅かなギャップを介して前記第2の室壁2bから離間していることが望ましい。